

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【公開番号】特開2011-176224(P2011-176224A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2010-40600(P2010-40600)

【国際特許分類】

H 01 L 27/14 (2006.01)

H 04 N 5/335 (2011.01)

【F I】

H 01 L 27/14 D

H 04 N 5/335 V

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月25日(2013.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凹部を有するパッケージと、

前記凹部に配置された固体撮像素子と、

前記固体撮像素子を覆うように、前記パッケージに固定部材を介して固定されたカバー部材と、を備える固体撮像装置であって、

前記パッケージは、樹脂からなる基材と、基板と、が一体化されて形成されており、

前記基板は、前記基材の第1の側面から突出した第1の突出部及び第2の突出部と、前記第1の突出部と前記第2の突出部との間の分岐部と、を有し、

光入射側から見て、前記分岐部の端部より内側に前記固定部材の外周部が配置されていることを特徴とする固体撮像装置。

【請求項2】

前記第1の突出部と前記第2の突出部との間隔が、3mm以上10mm以下であることを特徴とする請求項1に記載の固体撮像装置。

【請求項3】

前記基板が、金属板またはセラミック板であることを特徴とする請求項1または2に記載の固体撮像装置。

【請求項4】

前記基板が、前記第1の側面に対向する前記基材の第2の側面から突出した突出部を有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の固体撮像装置。

【請求項5】

前記パッケージは、前記第1の側面及び前記第2の側面とは別の、互いに対向する前記基材の第3の側面及び第4の側面に外部端子を有することを特徴とする請求項4項に記載の固体撮像装置。

【請求項6】

凹部を有するパッケージと、

前記凹部に配置された固体撮像素子と、

前記固体撮像素子を覆うように、前記パッケージに固定部材を介して固定されたカバー

部材と、を備える固体撮像装置であって、

前記パッケージは、樹脂からなる基材と、第1の基板と、第2の基板と、が一体化されて形成されており、

前記第1の基板は、前記基材の第1の側面から突出した第1の突出部及び第2の突出部と、前記第1の突出部と前記第2の突出部との間の分岐部と、を有し、前記第2の基板は、前記パッケージの前記凹部の周辺の枠部に配置されており、

光入射側から見て、前記第2の基板の端部より内側に前記固定部材の外周部が配置されていることを特徴とする固体撮像装置。

**【請求項7】**

光入射側から見て、前記分岐部の端部より外側に前記固定部材の外周部が配置されていることを特徴とする請求項6に記載の固体撮像装置。

**【請求項8】**

光入射側から見て、前記分岐部の端部より外側に前記第1の側面が位置していることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の固体撮像装置。固体撮像装置。

**【請求項9】**

前記パッケージは、前記第1の突出部と前記第2の突出部の間から型に樹脂を流し込んでインサート成形されていることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の固体撮像装置。

**【請求項10】**

請求項1乃至9のいずれか1項に記載の固体撮像装置と、

前記固体撮像装置によって得られた信号を処理する信号処理部と、  
を備えることを特徴とする撮像装置。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

そして、上記目的を達成するための手段は、凹部を有するパッケージと、前記凹部に配置された固体撮像素子と、前記固体撮像素子を覆うように、前記パッケージに固定部材を介して固定されたカバー部材と、を備える固体撮像装置であって、前記パッケージは、樹脂からなる基材と、基板と、が一体化されて形成されており、前記基板は、前記基材の第1の側面から突出した第1の突出部及び第2の突出部と、前記第1の突出部と前記第2の突出部との間の分岐部と、を有し、光入射側から見て、前記分岐部の端部より内側に前記固定部材の外周部が配置されていることを特徴とする。

また、上記目的を達成するための手段は、凹部を有するパッケージと、前記凹部に配置された固体撮像素子と、前記固体撮像素子を覆うように、前記パッケージに固定部材を介して固定されたカバー部材と、を備える固体撮像装置であって、前記パッケージは、樹脂からなる基材と、第1の基板と、第2の基板と、が一体化されて形成されており、前記第1の基板は、前記基材の第1の側面から突出した第1の突出部及び第2の突出部と、前記第1の突出部と前記第2の突出部との間の分岐部と、を有し、前記第2の基板は、前記パッケージの前記凹部の周辺の枠部に配置されており、光入射側から見て、前記第2の基板の端部より内側に前記固定部材の外周部が配置されていることを特徴とする。